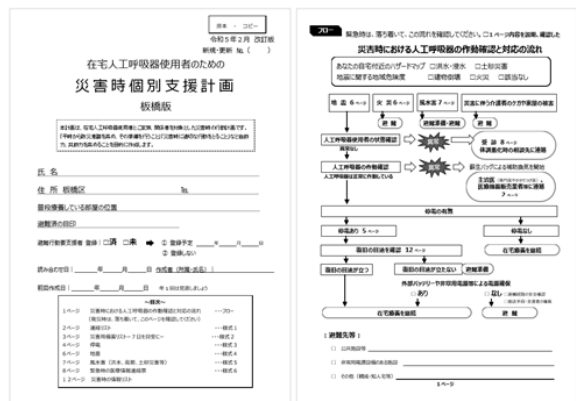


在宅で人工呼吸器を使用している方へ

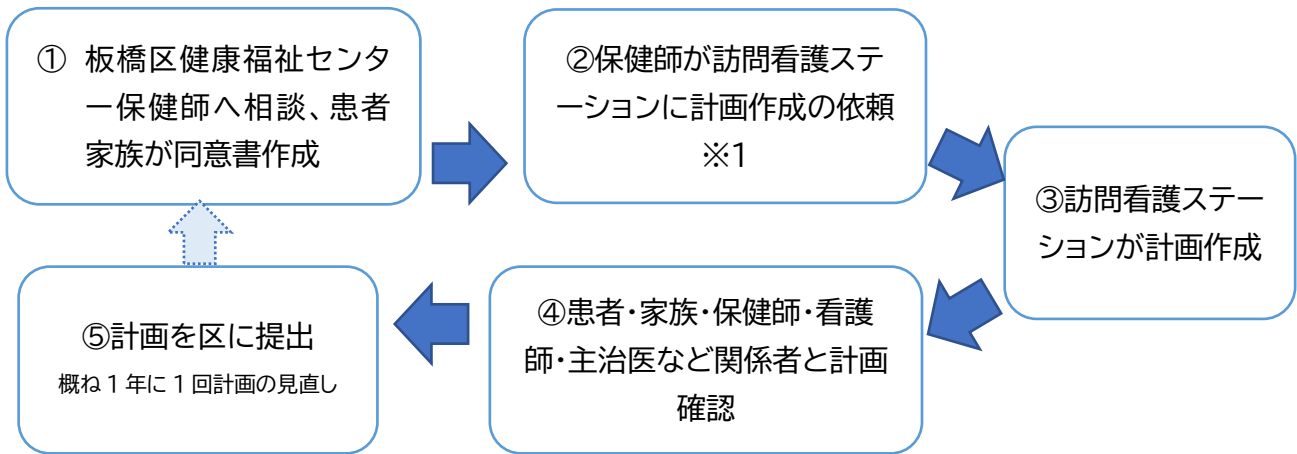
災害時個別支援計画を作成しましょう

災害時個別支援計画とは

人工呼吸器を使用している方にとって、地震等の災害は、停電の恐れが伴うため、命に直結する可能性があります。平常時から災害時の準備をしておくことは大切なことです。いざという時にどのような行動をとるほうが良いのか、何を準備しておけばよいか等、支援者や関係機関と確認し、『災害時個別支援計画』を作成しています。



作成手順



※1 現在ご利用中の訪問看護ステーションに区が計画作成を依頼します。訪問看護ステーションを利用していない場合は、担当保健師がご相談しながらすすめていきます。本人、家族、関係者と連絡調整しながら作成します。災害個別支援計画は、平常時から災害時の備えを考える機会を持ち、災害時の適切な行動につなげることを目的としているもので、災害時の避難行動の支援が必ず保証するものではないことを予めご理解ください。

問い合わせ先

お住まいの地域を担当する健康福祉センターはこちら



板橋健康福祉センター 03-3579-2333 上板橋健康福祉センター 03-3937-1041
赤塚健康福祉センター 03-3979-0511 志村健康福祉センター 03-3969-3836
高島平健康福祉センター 03-3938-8621 地域保健課地域保健係 03-3579-2821